

第一常任委員会報告

委員長 鈴木多津枝

12月12日の最終日には、初日に一括して第一常任委員会に付託された島田市・北榛原地区衛生消防組合の解散に関する5件の議案が、委員長報告に続いて、反対・賛成各2人ずつの討論が行われた後、採決の結果、賛成9、反対4で、原案通り可決されました。委員会審査の報告の一部を紹介いたします。

◎町長が島田市長からより同一歩調で進めるから解散の話を受けた時期と、議会に相談もなく了解した理由は何か。

◎何も変わらないこととは？

との質問に、町長よとではない。借金は今より、7月13日に島田まで通り払い続けるの市長より、川根町の合併により構成団体が1市1町となり、経費節減のため解散したいと伝えられ、行う事務はごみ処理に特化されており、解散して委託となっても負担の算定法は今までと何ら変わらないことを確認して賛成した。議会へ相談しなかったのは、議を軽視したわけではなく、内容に何も変化がないことや、島田市

18年度のごみ処理負担は公債費も入れて3千万円位だが、今後は公債費が増え続け、10年以内に1億円を超す負担を迎える。公債費が一番多いときは当町の負担は1億3千万円近くに達する。せめてごみ処理費の均等割を廃止して投入量割だけにし、少しでも安くして欲しいと言える時。これを逃しなから言えるときは無い。

との質問に、町長よりの負担割合は建設時の合意に基づくもので、高負担は経費のかかる方法を選んだ

結果。極力コスト削減を図るよう連絡調整会議で発言している。との答弁がありました。

委員会審査は第二委員の傍聴・発言も認められ、第一委員による採決では賛成4、反対2で可決されました。



川根本町の北分遣所

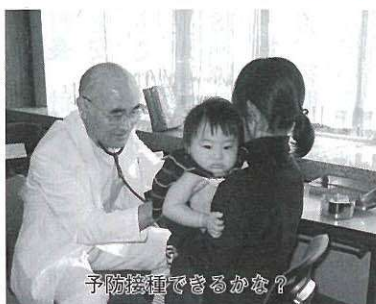


12月議会の最終日に次の2件の意見書が全員賛成で可決され、関係機関へ送付されました。



「乳幼児医療費助成制度への国庫補助を求める意見書」

全ての都道府県と多くの市町村で少子化対策の重要施策として実施している乳幼児や児童・生徒への医療費助成制度に対し、国は未だに補助を認めていないだけでなく、医療機関での窓口支払いの負担を軽減するために償還払いを取り入れている自治体に対して、国保の国庫補助を削減する罰則まで行っています。意見書は、この罰則を中止することや、国庫補助の創設を、国に強く要望する内容です。



「地方交付税制度の堅持と総額保障を求める意見書」

「三位一体の改革」の3年間で地方財源は1兆円も削減され、住民の暮らしに大きな影響を与えた。地方交付税の引き続く削減は、住民の福祉の向上や、活力ある町づくりにつながる障害となり、地域間格差を拡大すると指摘し、地方交付税制度の堅持と充実を求める内容です。